

日 時 平成31年3月19日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
市民環境課長	館 山 江	財 政 課 長	五 戸 真 也
福祉総務課長	成 田 浩 基	介 護 保 険 課 長 兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
観 光 課 長	佐々木 順子	土 木 課 長	太 田 淳 也
都市建築課長	樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範
学校教育課長	藤 田 克 文	黒石病院事務局長	村 上 靖
黒石病院事務局次長	木 村 誠		

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成31年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成31年3月19日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第1号 自動車事故に係る和解について
- 第3 報告第2号 権利の放棄について
- 第4 報告第3号 平成30年度黒石市一般会計補正予算(第6号)について
- 第5 報告第4号 平成30年度黒石市一般会計補正予算(第7号)について
- 第6 報告第5号 平成30年度黒石市一般会計補正予算(第8号)について
- 第7 議案第1号 黒石市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例制定について
- 第8 議案第2号 黒石市個人情報保護条例及び黒石市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第3号 黒石市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第4号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第5号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第6号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第7号 黒石市外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第8号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第9号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第10号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第11号 黒石市立学校図書館図書購入基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第12号 黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第19 議案第13号 市道の路線認定について
- 第20 議案第14号 市道の路線廃止について
- 第21 議案第15号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第22 議案第16号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第23 議案第17号 副市長の選任について
- 第24 議案第18号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第25 議案第19号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第9号）
- 第26 議案第20号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第27 議案第21号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第28 議案第22号 平成30年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第29 議案第23号 平成30年度黒石市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第30 議案第24号 平成31年度黒石市一般会計予算
- 第31 議案第25号 平成31年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第32 議案第26号 平成31年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第33 議案第27号 平成31年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第34 議案第28号 平成31年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第35 議案第29号 平成31年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第36 議案第30号 平成31年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第37 議案第31号 平成31年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第38 議案第32号 平成31年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第39 議案第33号 平成31年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第40 議案第34号 平成31年度黒石市水道事業会計予算
- 第41 議案第35号 平成31年度黒石市下水道事業会計予算
- 第42 議案第36号 平成31年度黒石市中川財産区会計予算
- 第43 議案第37号 平成31年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第44 議案第38号 平成31年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第45 議案第39号 平成31年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第46 議案第40号 平成31年度黒石市袋財産区会計予算
- 第47 議案第41号 平成31年度黒石市南中野財産区会計予算
- 第48 議案第42号 平成31年度黒石市二双子財産区会計予算

第49 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例制定について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 三 上 亮 介  
次 長 幾 田 良 一  
次長補佐兼議事係長 宮 本 節 造  
主 査 佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番高橋美紀子議員、8番工藤和行議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 報告第1号 処分第16号 自動車事故に係る和解についてを議  
題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第1号 処分第16号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第2号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第2号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第4 報告第3号 処分第1号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第5 報告第4号 処分第2号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。  
お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第6 報告第5号 処分第3号 平成30年度黒石市一般会計補正予算  
(第8号)についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。  
お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第7 議案第1号 黒石市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第8 議案第2号 黒石市個人情報保護条例及び黒石市情報公開条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第9 議案第3号 黒石市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。



本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第10 議案第4号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第11 議案第5号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第12 議案第6号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第13 議案第7号 黒石市外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第14 議案第8号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第15 議案第9号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第16 議案第10号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第17 議案第11号 黒石市立学校図書館図書購入基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第18 議案第12号 黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第19 議案第13号 市道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第20 議案第14号 市道の路線廃止についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第21 議案第15号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。



質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第22 議案第16号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第23 議案第17号 副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第17号は、副市長の選任についてであります。黒石市副市長として次のものを任命したいので、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大町一丁目81番地

氏 名 有 馬 喜代史

生年月日 昭和27年3月11日

任 期 2019（平成31）年4月1日から2023年3月31日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

副市長の選任について同意を求めるのは、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

（「議事進行について」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 一つお願いがあります。せっかくの機会ですので、副市長に所信表明を述べていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 応えていただきたいと思います。副市長。

◎副市長（有馬喜代史） ただいま議会の御同意をいただきまして、副市長の任に当たることとなります。大変、身に余る光栄でもあり、また、身の引き締まる思いであります。高樋市政が目指している田園観光産業都市の創造に向けまして、経済の振興はもとより、生活、福祉、そしてまた教育、こういった部分で力を尽くして、市政万般の発展に向けて努力してまいり所存であります。

みずからの研さんも怠ることなく、今後、副市長としての責務を果たしてまいる所存でございますので、議員の皆様への御指導を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

(拍手)

---

◎議長（北山一衛） 日程第24 議案第18号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第18号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次のものを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市浦町一丁目1番地

氏 名 工 藤 豊 秀

生年月日 昭和32年10月31日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第25 議案第19号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 106ページ、13款2項6目1節、2節、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金。減額で返すわけなんですけれども、危険なものは十分点検できていると思われるのかどうか、お聞きいたします。

108ページ、16款1項6目2節社会教育費寄附金、未来につなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金寄附金があるんですけれども、トータルでどれくらいになっているのか。そして、使い道なども考えているのか、お聞きします。

110ページ、2款1項5目19節、一般コミュニティ助成事業補助金1000万円を減額しているわけなんですけれども、なぜこういうふうになったのか、お知らせ願いたいと思います。

◎議長(北山一衛) 企画財政部長。

◎企画財政部長(阿保正一) 私からは、一般コミュニティ助成事業補助金について御答弁させていただきます。

一般コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが所管する助成事業であります。宝くじの売り上げの一部を財源とした、地域づくり団体の活動に対して助成する事業であります。助成上限額は1団体250万円とされております。

助成対象は地域づくりに資する備品や消耗品が対象となっており、申請については、原則として黒石市内の地区協議会の順序を定めまして、5団体ごとに申請をしている状況でございます。

ただし、現在はこのコミュニティ助成に対して申請数等が増加しているようでございます。よって、5団体申請するものの、年間で1団体のみ市では採択を受けてございます。当初、5団体1250万円を申請しているところでございますが、採択は1団体250万円となつてございますので、残り1000万円を減額しております。以上です。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の減額ですけれども、冷房設備の申請を保健室と普通教室に設置したいという考えで申請したのですが、普通教室しか該当しないということになりましたので、保健室の分が減額となっております。先ほど、危険なブロック塀ということがありましたけれども、学校のブロック塀で危険な部分は、もう既に取り壊ししておりますので、この部分の補助金の使用はありませんでした。

続きまして、ほるぷ子ども館保存基金ですけれども、今回5万円の寄附金があったものですが、現在4万2000円の基金がございます。これは、ほるぷ子ども館の維持管理に使用したいということでありまして。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ブロック塀については、フェンス等も含めて該当を広げているんですけれども、それらを考えても、防災上も含めて、全く危険な状態ではないというふうに点検をしたのかどうか、もう一度お聞きします。

ほるぷ子ども館なんですけれども、全国でただ1つしかない子ども図書館ですよ。そして、建築物としてもすばらしいということが専門家からも言われてきました。だけれども、きれいなリーフレットというか宣伝物がないんですよ。全国に発信する意味でも、リーフレットをつくってはどうかと思うんですけれども、どのように考えているのか。

110ページの一般コミュニティ助成事業なんですけれども、結局採択されたのは1件でした。なぜ不採択になったのか、そのほかにも申請があったのか、こういう事業を地域では十分理解していたのかどうかをお聞きします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 一般コミュニティ助成事業の件に御答弁させていただきます。これは、県に対して申請してございます。県で取りまとめの上、自治総合センターへまた申請していただくことになっておりますが、全国から申請が上がっていると思われまして。また、県内でも恐らく相当数の申請が行われている状況にあるということですので、なかなか黒石市に満額が来るといった状況ではなく、ここ数年ずっと1団体のみの採択となっている状況にありまして。これを御理解いただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） ブロック塀につきましては、危険なところは、浅瀬石小学校にちょっと傾いたところがあったので、その辺はもう既に撤去しています。また、牡丹平小学校の敷地で、少し不安なところもないわけではないので、業者へ委託し、どの程度なのかを調査しているところであります。

続きまして、ほるぷ子ども館です。先ほど私4万2000円と申し上げましたけれども、3月3日までに13万2000円と、今、資料をいただきましたので、訂正させていただきます。

また、しおり等のことがありましたけれども、「子どものための建築と空間展」が7月ころ県立美術館であるということでありまして。それに、ほるぷ子ども館のしおりを提供することで、今のところ検討しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今の件に関連して確認したいんですけれども、エアコンの学校の設置状況をもう一度確認したいので、お話しください。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 国の補助金が出たときに、手を挙げさせてもらったんですけれども、結果的に普通教室でないと使えないということでした。市としては保健室にだけは設置したいので、補助金を使わないで、既決予算内で、適正配置後に残る小学校と中郷中学校の保健室に、3月末までに設置・完成させます。黒石中学校の保健室とコンピュータールームについては、国で再度、普通教室でなくてもよさそうということになりましたので、新年度予算にその部分を計上して、承認がいただければ、来年度ぜひやりたいなど。そうすれば適正配置後の全部の学校の保健室にエアコンがつくこととなりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） お願いですけれども、当初、保健室にはつけるということで、そういう話を私もしているものですから。状況が変わった場合は、その内容も教えていただきたいというお願いをしておきます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第26 議案第20号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第27 議案第21号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第28 議案第22号 平成30年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第29 議案第23号 平成30年度黒石市下水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。



お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第30 議案第24号 平成31年度黒石市一般会計予算から、日程第48 議案第42号 平成31年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて19件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第24号から議案第42号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第24号 平成31年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 平成31年度一般会計予算に反対するものであります。

旧大黒デパートの跡地利用なんですけれども、プランが後追いなんです。例えば市役所の窓口はどこが来るのかも決まっていない。市民交流施設の内容や規模も示されていない。ざっくりでもいいんですけれども、事業費用とか計画も出されていないので、議員全員はどうか

からないけども、私はイメージしづらい、描けない提案をしているわけですよ。市役所全体を今後どうするかというのも考えていないという中で、こういうのを持ってきたいというわけですよ。無責任な提案かなとも思うんですよ。

図書館なんですけれども、どんな図書館にしていくのかということをお聞きすると、例えばスポーツをやる人たちも来るわけですから、駐車場が狭いから地下の駐車場をつくってこれとか、ああいうのもこういうのも入れたいので、最低でも3階はないとだめだというふうな意見が出たら、それを、そうですか検討しましょうとはならないような気がするんです。でも財政方は、どちらの建設も健全な財政運用でやっていけると言います。そういうざっくりしたものを議会にかけるといって、自分が、私は責任がないなというふうにも思います。

その一方で、一程度財政がこれまでよりもゆるんできたんです。私は市民の懐に還元する施策を充実していくべきだというふうに考えたときに、子供医療費無料化の年齢は最低のほうだと、家庭ごみの袋も物すごい高いと。だけれども5000万円から6000万円の売り上げがあると。ほかのほうはそんなに財源にもうけるようなやり方をしていないわけだから、そういうのもだんだん市民に還元していく方向を考えると。

これは国民健康保険のほうでもしゃべるだけだけれども、国民健康保険の均等割の軽減をほかの自治体がどうしているかという、一般会計から補填してもらっているんです。それは、赤字補填の法定外繰入とかではなく、子育て支援事業として一般会計から国民健康保険特別会計に子供の均等割分をやってるんですよ。そういうふうなところから言えば、新年度予算は、市民の立場から見ても冷たい予算のやりくりではなかろうかと。以上の点で反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私は、議案第24号 平成31年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

平成31年度は、第6次黒石市総合計画がスタートいたします。平成31年度予算は、人口減少と地域経済縮小を防止し、さらなる財政健全化を目指すとともに、市長が目指す、自立した黒石、元気な黒石、安心した黒石の3つを柱とした田園観光産業都市の創造に向けた予算編成であります。地方交付税の減額及び臨時財政対策債の発行の圧縮など不安要素の多い財政状況にあります。財源の確保と有利な市債を活用し、新設黒石市立黒石小学校の新築や黒石市立黒石東小学校の給食棟建設による子供たちの教育環境の整備や、黒石特産果樹ブランド化推進事業等による産業振興、インバウンド観光推進事業等による観光振興や経済の活性化を図る内容としており、大いに評価できるものであります。

図書館の問題についても、これから中身を考えるということで、私は逆に多くの人に参加し

てもらって、多くの人にかかわって、結果的に多くの人が利用する図書館をつくると前向きに考えていく必要があると思いますので、そういう市の姿勢をお願いしながら、平成31年度一般会計予算に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（北山一衛） 議案第25号 平成31年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成31年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

全国知事会など地方団体は、国に均等割の見直しを要求していました。我が党は、国民健康保険政策の中で、世帯の人数にかけられる均等割を指摘し、国が1兆円公費投入すれば廃止することができるというふうに提案しています。全国では国の対応を待たずに子供の均等割を独自に減免する自治体がふえています。予算審議のやりとりの中で、均等割の軽減をすると他の税率を上げないといけないと答弁をされました。それだと、減免策の意味がないわけです。姉妹都市の岩手県宮古市さんから聞きました。一般会計から補填するが、これは赤字補填とか法定外繰入ではなく、あくまでも子育て支援を目的に一般会計から繰り入れるとのことでした。

国民健康保険世帯が減少し、高齢者が多く占めてきて、滞納者もふえております。もう国民健康保険会計の構造的な矛盾が出てきているというふうに思います。独立採算だけでは、どんどん国民健康保険税を上げなければいけない。しかし、払う体力がどんどん落ちてきているということですから、どうしても国の補填は必要なわけですけれども、それを待たずにやっているというところがあります。答弁からも見られるように、市の認識は、二歩も三歩も後退しているのではないかと考えられます。以上の点で反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 私は、議案第25号 平成31年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成

するものであります。

市では、国民健康保険加入者の減少や景気低迷により国民健康保険税収入が減少傾向にある中、倒産等により解雇された人への保険税軽減の措置拡充や保険税率の据え置きをして、低所得者対策を行っています。また、医療費通知やレセプト点検、ジェネリック医薬品の利用差額通知をするなど、将来的に医療費の適正化につながるような努力もしています。

保健事業においては、特定健康診査の受診率向上のため、未受診者へ、保健協力員の協力を得て、戸別訪問での受診勧奨を行い、さらには、30歳代を対象とした若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業を実施するなど、積極的に国民健康保険事業に取り組み、国保財政の健全運営に努めています。このことから私は、平成31年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（北山一衛） 議案第26号 平成31年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算から、議案第27号 平成31年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、議案第26号から議案第27号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第26号から議案第27号まで、合わせて2件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

議案第26号から議案第27号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第27号まで合わせて2件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 議案第28号 平成31年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 平成31年度黒石市介護保険特別会計予算に反対するものであります。

第1号保険料の低所得者軽減措置はあるものの、2017年に介護保険等改正法の成立があり、3年ごとの見直しを2018年に受けて、負担増となりました。年収383万円以上の利用料は3割負担になり、福祉用具のレンタルにも上限価格設定がされました。要介護2以下の方のサービスを地域支援事業へと、負担増や給付抑制をさらに進め、介護の権利責任を制度的に後退させてきていると思います。

総合事業を担う事業者は、事務作業に手間がかかるのに、保険給付より報酬が低く割に合わない形で、要介護2まで対象が広がると、事業所はもっと深刻な経営状態になると言われて、既に介護施設が撤退というのも出てきているということです。これも介護保険制度を根本から見直さないと、介護保険料は3年に1回見直されて実質値上げとなります。利用負担も段階的にいろいろ上がっていきます。そうすると、この制度そのものが、お金がないと、まさに生きていくことがつらいという制度へと進んでいくと考えられます。以上で反対するものであります。

◎議長(北山一衛) 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 議案第28号 平成31年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

我が市においては高齢化率が31%を超え、介護を必要とする高齢者が増加しています。この現状を踏まえ、市においては要介護認定の適正化、ケアプラン点検などを実施するとともに、利用者に対しても給付費の通知を送付するなど、介護給付費の適正化のために対策を講じてきたところであります。さらには、平成31年度第1号被保険者の保険料の軽減を、これまでの第1段階から第3段階にまで拡充するなど、低所得の高齢者に対するさらなる保険料の軽減強化

を図り、第7期高齢者福祉計画に基づき、高齢者の方々が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援体制整備事業や認知症総合支援事業などに積極的に取り組み、介護予防の促進、地域包括ケアシステムの充実を図ってきました。

しかしながら、今後ますます高齢化が進むことにより、介護保険に関する予算は今後ますます増大していくものと考えます。社会保険制度とは、いうまでもなく、一人一人の生活を守る持続可能な制度であり、市民の皆様の生活を守りきるという概念を持ったものでなくてはなりません。認知症対策を進め、早期の診断、対応など、高齢者とその家族が安心して暮らせる環境整備が急務であると考えます。

そのためにもこの予算が、今後の黒石市の介護の大きな前進となり、そして、市民の皆様に理解していただける予算でありますことを心から願い、平成31年度介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（北山一衛） 議案第29号 平成31年度黒石市簡易水道特別会計予算から、議案第42号 平成31年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、議案第29号から議案第42号まで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第29号から議案第42号まで、合わせて14件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

議案第29号から議案第42号まで、合わせて14件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第42号まで合わせて14件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第49 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成31年第1回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議会におきましては、平成31年度当初予算を初め、各条例並びに人事案件など47案件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきまして、まことにありがとうございました。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、当初の目的を達成するため、適正・的確に執行してまいりたいと考えております。

また、一般質問におきましては、市政の各分野に多数の御質問をいただきましたけれども、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所在を十分認識し、市政発展のために努めてまい

る所存であります。

まだまだ課題は山積いたしております。財政につきましても予断が許される状況ではございません。定住人口、交流人口等をふやすものにも力を入れてまいりますけれども、日本全体が、人口が減っていく現状を避けて通れない環境の中で、市民の皆さんとともに、次世代に引き継げるように黒石力を結集し、「誇れる故郷 黒石」実現に向けた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

さて、この冬は降雪による市民生活への影響が懸念され、3回にわたる除排雪経費を専決処分させていただきましたけれども、その後は雪解けが急速に進み、最近では春の気配が感じられるようになり、安心しているところであります。

議員の皆様方には4月末日をもって任期満了を迎えられ、本日が最後の市議会定例会となりますけれども、4年間の議員の皆様方の御尽力に心から感謝を申し上げまして、第1回黒石市議会定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） これにて、平成31年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

---

午前10時58分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月19日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 高橋美紀子

黒石市議会議員 工藤和行